

神戸市教育委員会職員【医師(産業医)】募集要項

1. 職務内容

神戸市教育委員会が所管する事業所における安全衛生委員会への出席やメンタルヘルス対策、職場復帰支援、長時間勤務者への面談指導、職場巡視、健康診断の判定、などの産業医業務

2. 採用予定日

2026年4月1日(以降、随時採用)

3. 任用形態

一般任期付職員(令和9年3月31日まで)

※ 継続希望でかつ勤務状況が良好な場合は、翌年度以降も任用期間を1年毎に更新することができます(最長で令和13年3月31日まで)。

※ 一般任期付職員の給与や休暇等の条件は正規職員と同様です。

※ 任期満了時点で65歳未満の方は改めて選考を経た上、正規職員として採用する場合があります。

4. 募集人数

1名

5. 応募資格

医師免許取得者(臨床研修修了者(見込みを含む。))に限ります。)。日本医師会認定産業医資格を有していない場合でも応募いただけます。その場合は採用後に研修等を受講し、資格を取得していただきます。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項における欠格事由に該当しないこと

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とする人以外)

6. 採用選考

論文、面接(複数回)

7. 応募手続

次の書類を神戸市教育委員会事務局教職員給与課へ送付又は持参してください。応募書類受領後、採用選考の日程等を調整させていただきます。

(1) 採用選考用論文

テーマは「産業保健について」とし、応募の動機にも触れた内容としてください。

A4版用紙(2枚以内、2,000字程度)を縦長に使用し、横書きで印字してください。

(2) 履歴書

市販のもので可。医師免許取得後の職歴は省略することなく詳細に記載してください。

(3) 医師免許証の写し

(4) (すでに産業医資格を有している場合は) 日本医師会認定産業医の認定証

8. 初任給(令和8年4月1日現在)

医師免許取得後勤務歴	5年	10年	15年	20年
年 収 (給与月額)	約970万円 (約65万円)	約1,090万 (約71万円)	約1,350万 (約88万円)	約1,440万 (約93万円)

※初任給及び役職は、最終学歴・経歴(職務内容・期間)・採用後の職責に応じて、一定の基準により決定します。上記は、一定の職務経験を有する方の例です。

※給与月額には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当が、年収には、期末・勤勉手当(賞与)4.65月分(令和7年度実績)がそれぞれ含まれています。また、上記のほか、条例に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

※年収は、賞与が全額支給された場合の金額です。賞与は、在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

9. 勤務時間・休日等

勤 務 時 間	午前8時 45 分から午後5時 30 分まで
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休 暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇等
社 会 保 険 等	厚生年金、健康保険等
条 件 付 採 用 期 間	6か月

※条件付採用期間について

採用後、6か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときに、初めて正式採用となります。

10. 応募・照会先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

神戸市教育委員会事務局教職員給与課教職員健康推進担当

TEL:078-984-0783 Email:sch-kenko-suishin@city.kobe.lg.jp